

みんなが望む福祉のプラン
第4期地域福祉実践計画書概要版

平成23年度～27年度施行
「ともに支え合う安心・安全・福祉のまちらんこし」

社会福祉法人 蘭越町社会福祉協議会

1、 計画の策定

☆地域福祉実践計画とは

地域福祉実践計画は、社会福祉協議会が地域福祉の推進する中核団体として、多様化する様々な課題に対する今後の活動方針を定め、町民・ボランティア・福祉団体などとの協働をもとに実践する具体的な行動の「指針」とする計画です。これまで「第1期実践計画（昭和60年～平成1年度）」「第2期実践計画（平成5年～14年度）」「第3期実践計画（平成18年～22年度）」は終了し、引き続き「第4期実践計画（以下、第4期計画という。）」がスタートします。

☆地域福祉の推進とは

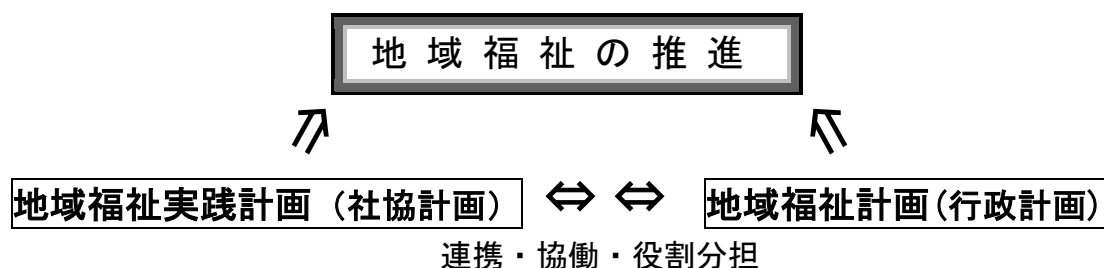
地域福祉とは、地域で生活するあらゆる人たちが地域社会の一員として参加し、自分らしく生きるような地域社会をつくるための地域全員の取り組みです。生活には、いろいろな課題があります。その課題をよく見・よく考えて解決に向けて、私たち自らが積極的に取り組む（これを「自助」或いは「共助」といいます。）ことを地域福祉の推進といえます。

☆第2次蘭越町地域福祉計画との連携

蘭越町が策定した第2次地域福祉計画は、社会福祉法に規定された新しい福祉の理念を具体化させるための基盤を整備する地域福祉推進の総合計画として、平成23年3月に策定しスタートしました。

町計画と社協の行動計画である実践計画が町内における福祉課題の認識を共有し、めざす内容の整合性を図りながら町と社協が連携・協働し、役割分担をする中で効果的に地域福祉を推進してまいります。

【地域福祉実践計画と地域福祉計画の関係図】



☆計画期間

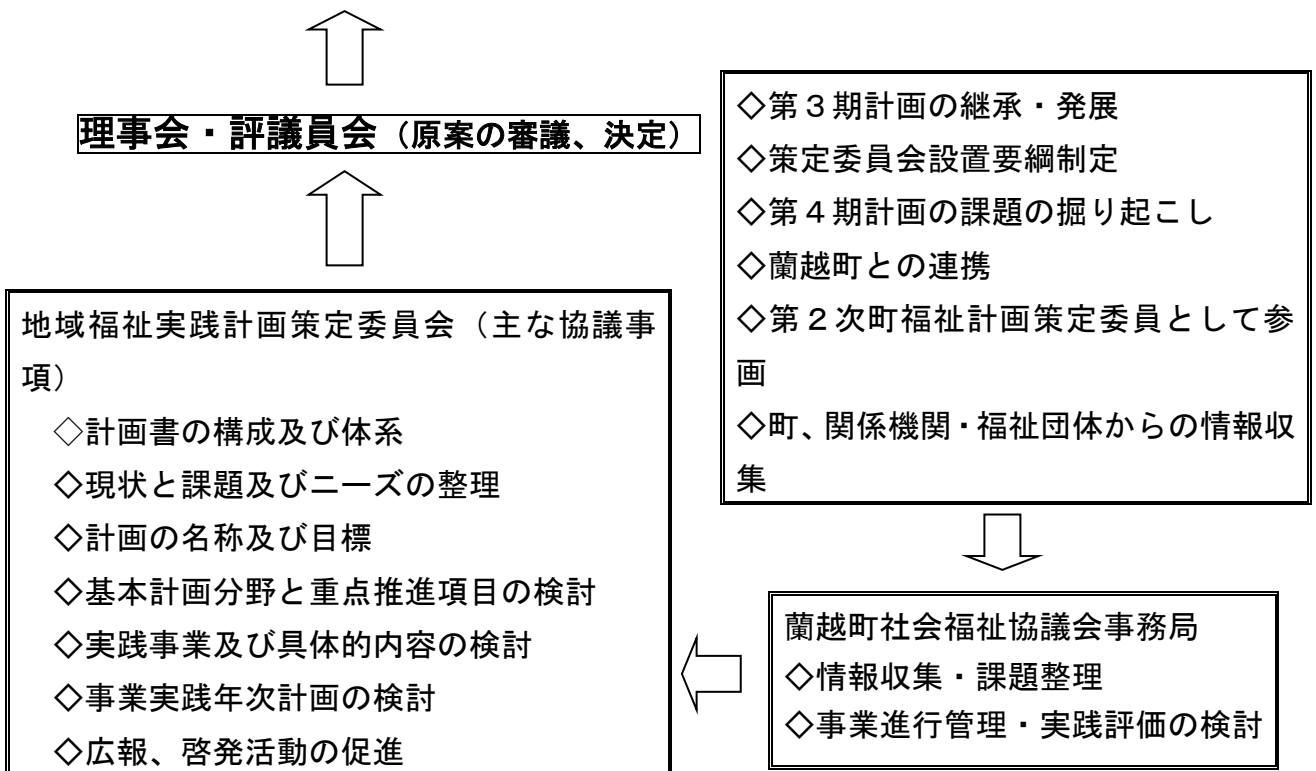
第2次町計画と連携、平成23年から27年度までの5ヶ年を計画期間とします。

☆計画の策定体制

策定の組織は、町内会連合会・民生委員児童委員・ボランティア・農商工・福祉関係団体など町民代表9名で構成する「第4期地域福祉実践計画策定委員会」を設置、これまでの実践と課題を分析し策定に取り組みました。

【計画策定の流れ】

みんなが望む福祉のプラン第4期地域福祉実践計画



2、 計画の内容

☆基本目標・基本計画及び実践事業

住み慣れた地域で個人が人として尊重され、隣り近所の人々と温かい絆を保ち、地域の一員として認知されながら、みんなで支えあい・笑顔で安心して暮らしていける地域社会を望んでいます。 計画全体を効率的、効果的に推進し、基本目標を実現するため、4分野の基本計画を柱として実践事業を展開します。

☆施策の体系

◆計画の名称「みんなが望む福祉のプラン 第4期地域福祉実践計画」

◆基本目標 「ともに支えあう安心・安全・福祉のまちづくり」

◆基本計画 (4分野)

1、地域の課題を発見・共有し、解決していくための仕組みづくり

◇重点推進項目

①ひとり暮らし高齢者等の見守り体制の整備

実践事業

- ・安否訪問サービス専門員による安否確認
- ・ボランティア、福祉推進員や町内会役員等による見守り
- ・電話サービス（ハートコール）ボランティアによる定期的確認

◇重点推進項目

②高齢者等が気軽に集えるサロンの整備

実践事業

- ・定期的又は冬期間サロンの推進
- ・老人クラブによる定期的サロンの推進
- ・コミュニティセンターでのサロンの利用

◇重点推進項目

③防災体制、災害時要援護者の支援体制の整備

実践事業

- ・自主防災組織づくりの支援
- ・支援ボランティア体制の整備
- ・要援護者支援マップの作成及び支援

◇重点推進項目

④高齢者及び児童虐待、家庭内暴力に対する相談・連絡体制の整備

実践事業

- ・地域包括支援センターや関係団体との連絡調整
- ・社協総合相談窓口の周知
- ・民生委員児童委員との相談連絡会議や体制づくり

◇重点推進項目

⑤消費者被害の防止や救済のための整備

実践事業

- ・悪徳商法等アピール
- ・法律関係機関及び消費生活相談会議への参加
- ・情報掲載

2、住民一人ひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり

◇重点推進項目

⑥高齢者、障害者が安心して生活できる体制づくり

実践事業

- ・高齢者が住宅改修をする場合の相談支援
- ・冬期間の除雪不安の解消を図るための支援体制
- ・福祉用具貸付事業の展開
- ・体力低下を防ぐための健康づくり事業の実施

◇重点推進項目

⑦認知症高齢者及び障害者に関する相談、生活支援体制や権利擁護の整備

実践事業

- ・家族、住民、関係機関を含めた支援会議開催
- ・地域包括支援センター等の相談窓口充実
- ・地域福祉権利擁護事業の推進

◇重点推進項目

⑧介護保険制度事業外のニーズの把握及び体制整備

実践事業

- ・介護保険制度以外のサービスの検討・開発
- ・社協役員及び民生委員児童委員による地域ニーズの発掘
- ・居宅介護支援事業所等住民からのニーズ把握

◇重点推進項目

⑨日常的な買い物、通院等にかかる高齢者・障害者の移動手段の整備

実践事業

- ・買物支援事業の展開
- ・夕食支援事業の展開
- ・通院による移動手段の整備

◇重点推進項目

⑩離職者及び一時的な生活困難となった方への支援

実践事業

- ・生活福祉資金制度の情報提供
- ・各種資金の相談対応、貸付

◇重点推進項目

⑪福祉総合相談機能強化及びニーズ把握の体制

実践事業

- ・福祉総合相談の常時開設及び相談員の配置

- ・ 民生委員児童委員との調整

3、 地域づくりを主体的に担う人づくり

◇重点推進項目

⑫団塊世代を中心とする中高年ボランティアの発掘と育成

実践事業

- ・ ボランティアセンターの広報展開
- ・ 幅広いボランティア活動の発掘
- ・ ボランティア活動への意識啓発
- ・ 除雪ボランティア等体力的支援活動

の展開

◇重点推進項目

⑬中学生や高校生を対象とした福祉教育の推進

実践事業

- ・ ボランティア推進校指定
- ・ 福祉施設の体験事業
- ・ 収集ボランティア事業の実施
- ・ 共同募金運動による福祉事業の周知
- ・ 福祉教育懇談会の参加及び開催

◇重点推進項目

⑭地域福祉活動を担うリーダーの育成

実践事業

- ・ 福祉推進員の意識啓発
- ・ 認知症サポーター体制づくりの支援
- ・ ボランティア役員等リーダー養成

成

- ・ 団塊世代の方へ福祉事業への理解・協力

◇重点推進項目

⑮福祉関係団体に対する運営協力と運営体制の検討

実践事業

- ・ ボランティア登録者団体の運営協力
- ・ 福祉団体の運営協力
- ・ 社協福祉団体役員の人材育成

4、 課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり

◇重点推進項目

⑯社協組織の住民理解の推進

実践事業

- ・ 地域福祉実践計画書の作成と周知
- ・ 社協だよりの発行充実
- ・ 町内会との連携強化
- ・ 町内会支援活動の実践

◇重点推進項目

⑰中期長期的な社協運営方針の検討

実践事業

- ・地域福祉実践計画の評価
- ・社協部会、委員会の機能充実
- ・行政、役職員による中期長期的計画の検討

◇重点推進項目

⑱社協財源の安定確保の検討

実践事業

- ・会員会費制度の理解及び周知
- ・企業等へ社協に対する理解の促進
- ・共同募金制度の理解と推進
- ・補助金及び委託金に対する経費の確保
- ・その他財源への確保

◇重点推進項目

⑲行政及び社会福祉法人との連携強化

実践事業

- ・道社協等との連携
- ・行政との連携
- ・社会福祉法人との連携

◇重点推進項目

⑳役職員の資質向上と法令遵守の徹底

実践事業

- ・役職員の資質向上
- ・役職員の機能強化
- ・法令遵守

☆社会福祉協議会（社協）とは

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設置された地域福祉の推進を目的とした民間の社会福祉法人で、全国の市区町村・都道府県に設置されています。地域で暮らす町民をはじめ、ボランティア、福祉・保健・医療の関係者、行政機関などの参加と協力のもと、地域の人々が安心して生活を送ることができる福祉のまちづくりのため、各種福祉サービスの提供や相談、ボランティア活動の支援、共同募金運動の推進など様々な業務を行っています。

平成12年の社会福祉法の改正により、地域福祉を推進する中心的な団体として位置づけられています。

【蘭越町社協組織体制】

◇創 立 昭和26年5月

◇法人設立 昭和51年11月25日認可（12月25日登記）

